

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び常総市議会会議規則第167条の規定に基づき、次のとおり議員を派遣する。

令和6年9月25日

常総市議会議長 坂 卷 文 夫

記

- 1 茨城県市議会議長会第1回議員研修会
 - (1) 派遣目的 議会運営及び調査研究
 - (2) 派遣場所 神栖市
 - (3) 派遣日 令和6年11月18日(月)から令和6年11月19日(火)
 - (4) 派遣議員 草間典夫議員 佐藤剛史議員 吉原晴照議員